

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

1 事務事業に関する基本情報					令和	6	年度
事業番号	304		事業名	野生鳥獣被害防止事業費			
担当課	産業観光課		担当係	林業水産係	担当者	鎌谷 康平	
総合計画に最も 関連ある施策	施策	5	活力ある産業づくり		連絡先	0858-76-0208	
	施策体系	1	農林水産業の振興		事業区分	□新規	
	主な事業	有害鳥獣の被害防止対策を推進、生産農家の保護				■継続	
予算区分	款	5	農林水産業費		事業実施 主体	■八頭町	
	項	2	林業費			□その他	
	目	1	林業総務費		計画期間	開始	平成24年度
	事業	304	野生鳥獣被害防止事業費			終了	

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 ・農林水産業等の従事者、町民		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 ・イノシシやシカ等による有害鳥獣からの農作物等の被害防止及び有害鳥獣の捕獲		
事業の内容・手段	事業の規模や業務量など、また、どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 ・農作物等を有害鳥獣の被害から守るため、侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵、電気柵等)の設置や鳥獣の捕獲を推進する。 ①侵入防止柵の設置推進 小規模範囲の設置ではなく、広域的な範囲の設置促進を行う。 ②鳥獣の捕獲 猟友会と捕獲に係る委託契約を行うとともに、各集落の農事実行組合に対して捕獲檻の貸出しを行い、捕獲率の向上に努める。 ③担い手の確保と育成 捕獲従事者(猟友会会員)の確保及び会員の加入促進を行う。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 ・有害鳥獣(イノシシ及びシカ)による農林作物等の被害軽減を図る。		
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 八頭町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱 八頭町鳥獣に強いまちづくり支援事業補助金交付要綱 八頭町有害鳥獣捕獲奨励金交付要綱

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	m	有害鳥獣侵入防止柵延長
	B	基	捕獲檻設置数
	C	人	捕獲従事者数(猟友会会員数)
	D		
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	m	有害鳥獣侵入防止柵延長
	B	頭	イノシシ捕獲頭数
	C	頭	シカ捕獲頭数
	D		

4 コスト

区分			R3年度	R4年度	R5年度		R6年度		R7年度
		単位	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	m	6,332	10,629	9,000	3,171	9,000	4,910	9,000
	B	基	303	313	300	320	300	320	300
	C	人	103	102	100	103	100	103	100
	D								
成果指標	A	m	6,332	10,629	9,000	3,171	9,000	4,910	9,000
	B	頭	555	518	650	313	650	373	650
	C	頭	2,136	2,099	2,600	2,065	2,600	2,125	2,600
	D								
トータルコスト		千円	81,717	89,487	96,004	70,891	77,647	68,905	73,725
担当職員数		人	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
職員人件費		千円	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
事業費		千円	65,717	73,487	80,004	54,891	61,647	52,905	57,725
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	34,138	31,985	43,894	29,037	53,193	29,071	31,567
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	31,579	41,502	36,110	25,854	8,454	23,834	26,158

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

令和

6

年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	・有害鳥獣による農作物被害を低減させるため、侵入防止柵設置及び有害鳥獣の捕獲を推進した。
	成果(具体的に)
	・侵入防止柵の設置(電気柵、ワイヤーメッシュ): 4,910m ・有害鳥獣の捕獲: シカ2,125頭、イノシシ373頭

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	①	①必要性が高い	・鳥獣被害(人的被害、農作物被害)への住民の関心は高く、被害対策の必要性は非常に高い。
		②どちらかと言えば必要性がある	
		③必要性が低い	
		④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	②	①町が行わないといけない	・地域住民や農業経営者・従事者等の被害対策に対する意識向上が重要だが侵入防止柵の設置や捕獲を推進するための行政支援は必要である。
		②どちらかと言えば町が実施	
		③妥当性が低い	
		④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無い)	②	①効率的である	・効率化(コスト削減)の取組として侵入防止柵設置に係る補助金や捕獲奨励金の見直し等が考えられるが、農業者や捕獲従事者の意欲低下が懸念されるため慎重な検討が必要である。
		②どちらかと言えば効率的である	
		③どちらかと言えば非効率的である	
		④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	①	①緊急性が高い	・過疎、高齢化等により荒廃地が増加し、有害鳥獣の人里への侵入が深刻になっている。これに対し、集中的かつ効果的な対策を講じるため、緊急性の高い事業である。
		②比較的緊急性がある	
		③緊急性が低い	
		④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	②	①成果が上がっている	・侵入防止柵の設置箇所増加に伴い、鳥獣被害の低減が図られている。またシカの捕獲頭数は近年2,000頭で下回っておらず、捕獲効率の向上に寄与していると考えている。
		②どちらかと言えば上がっている	
		③どちらかと言えば上がっていない	
		④成果が上がっていない	

7 町の方向性・方針

事業の方向性		問題点及び今後の課題・方向性
1 拡充する	2	(事業活動に当たり、一番の問題点として捉えていること。重点的に手当する事柄、改善点、工夫したい箇所)
2 改善・効率化し継続		・鳥獣対策には捕獲と防除(侵入防止柵の設置、誘因物の除去等)を一体的に取り組むことが重要であり、そのためには地域連携の構築が必要である。 ・有害捕獲従事者である八頭町猟友会会員では若手会員が少しずつ加入しているが、全体的には高齢化しており、特に猟銃保持者の確保が必要である。
3 現状維持		(上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか)
4 見直しの上縮小する		・地域住民の理解を深めることが課題であり、対策の相談や研修会を通じて鳥獣被害対策への取組や有害捕獲に対する地域住民の意識向上を図っていく。 ・狩猟免許取得推進のPRを行う。
5 終期設定し終了		
6 廃止		